

私たちは、地域と
地球の環境に配慮した
事業者です



エコアクション21
環境省

認証番号0010876

エコアクション21

環境活動レポート

2017年度

(対象期間:2017.4~2017.8)

作成日:2017年8月31日

本社



豊岡工場



1. 取組の対象組織・活動の明確化

《 会社概要 》

(1) 名称及び代表者

社名 インターフェイス株式会社

代表者 取締役社長 野崎祥之

設立/沿革 昭和63年4月1日

(2) 所在地

本社 〒431-1304
静岡県浜松市北区細江町中川1846-1
TEL:053-523-3380
FAX:053-523-3381

豊岡工場 〒433-8103
静岡県浜松市北区豊岡町385-2
TEL:053-414-7061
FAX:053-414-7020

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 本社:工場長 藤原泰光 TEL 053-523-3380

環境管理責任者 豊岡工場:工場長 熊野満盛 TEL 053-414-7061

担当連絡先 品質管理(事務局) 寺田信明 TEL 053-414-7061

(4) 事業活動

顧客からの委託による電子部品基板、電子・電気機器、制御機器・装置等の製造・納入

(5) 事業の規模

従業員 32名 (正社員23名、パート9名)

床面積 本社 :577㎡
豊岡工場 :1155㎡

資本金 1000万円

決算期 3月 (4月～翌年3月)

売上高 1億8100万円 2016年 4月～翌年3月

2.対象範囲、レポート対象期間及び発行日

《対象範囲》

登録事業者名 : インターフェイス株式会社
対象事業所 : 本社・事業所、豊岡工場

《環境活動レポートの対象期間》

平成29年4月～平成30年3月

《環境活動レポートの発行日》

平成29年8月31日

《次回環境活動レポートの発行日》

平成30年5月26日予定

《作成責任者》

本社 : 藤原泰光

豊岡工場 : 熊野満盛

3.環境方針

基本理念

当社は、企業の社会的責任の重要性を認識して、地球環境と資源を大切にし、事業活動に係わる環境改善に積極的に取り組むことを通じて、地球、取引先様との信頼関係を深め、地球環境にやさしい企業を目指します。またRoHS規制に関しては遵法を旨と致します。

環境方針

当社は、電子部品基板、電子・電機機器、制御機器・装置のメーカーであり、その事業活動の過程で資源、エネルギーを消費するとともに各種廃棄物を排出するなど環境に影響を与えています。このことを認識して当社は、下記の各項を重点とする環境活動を自主的・積極的に行います。

I 具体的に次のことに取り組みします。

- 1 二酸化炭素排出量の削減
- 2 廃棄物の削減及び再生利用
- 3 水使用量の削減
- 4 化学物質使用量の削減
- 5 工程内不良の削減
- 6 グリーン購入、グリーン調達

II 環境関連法規制及び当社が約束したことを遵守します。

RoHS 遵法方針

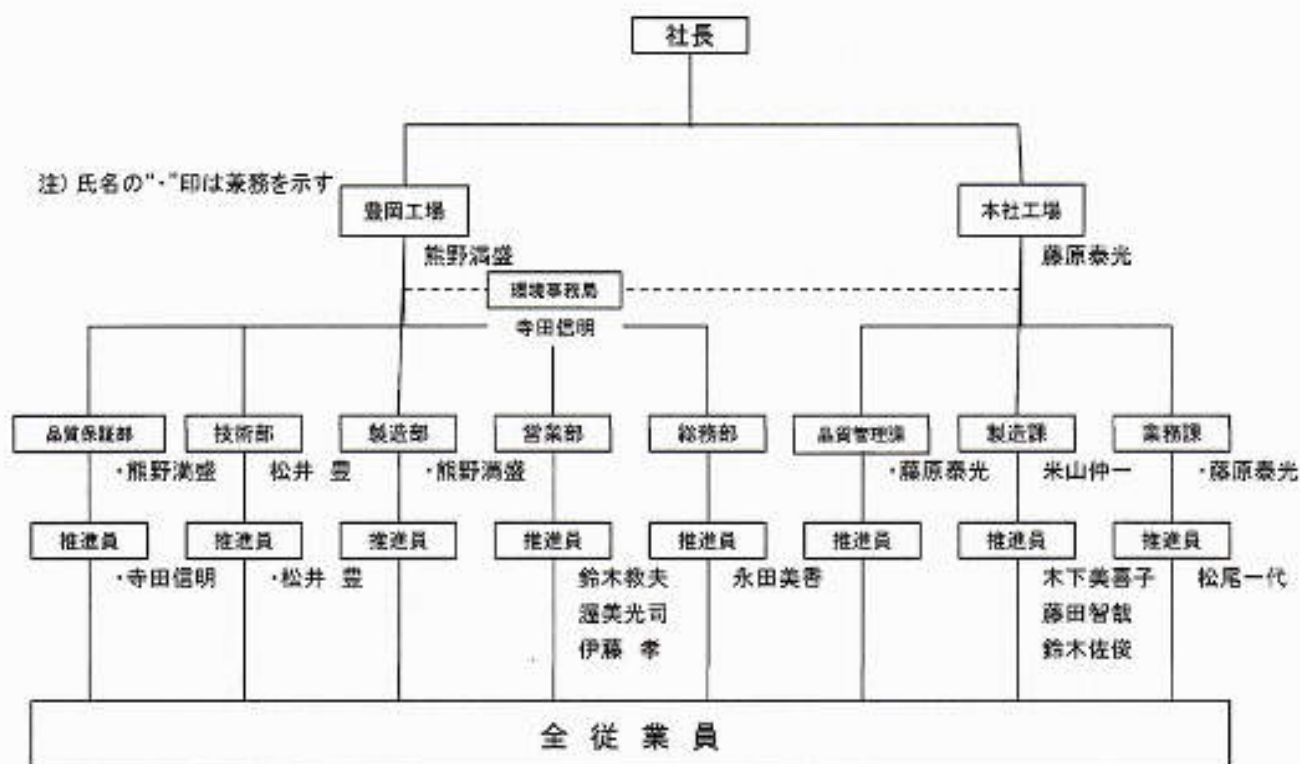
- 1 RoHS 規制に関する管理の明確化を図り、遵法を行います。
- 2 各部門の具体的な役割・責任・権限を明確化し、遵法を行います。
- 3 RoHS 対応に関し、リスク管理・調達先管理・工程管理を充実し、遵法を行います。

制定日 平成 29 年 3 月 1 日
インターフェイス株式会社
代表取締役社長

野崎祥之



4.環境管理組織体制



代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の決定、環境方針に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な資源の準備及び時間の確保 ・環境管理責任者の任命 ・環境方針などすべての決定事項を全従業員へ周知徹底 ・環境目標、環境活動計画の承認 ・環境経営システムの全体の評価と見直し ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築・運用・管理 ・環境目標、環境活動計画の確認 ・環境活動レポートの確認 ・環境活動レポートの承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境関連法規等の取りまとめの承認 ・自ら積極的に環境活動に参加
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動の推進 ・環境活動の実施 ・環境関連法規等の遵守
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックを実施 ・環境目標、環境活動計画の作成 ・環境活動実施計画の実施集計 ・環境関連法規等の取りまとめの承認取りまとめ作成、遵守状況確認及び指導 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5. 環境目標

本社

No	取組項目	重点項目	単位	過去3年間の平均値	環境目標	
				平成26年度～28年度	平成29年度	平成30年度
				*1基準値	2017年	2018年
1	CO2排出量削減	①電力使用量の削減	kwh	4月～3月までの平均値 259,509	前年比1%削減 (256914)	前年比1%削減 (254345)
		②ガソリン使用量の削減	L	3,000	前年比1%削減 (2970)	前年比1%削減 (2940)
2	水資源投入量低減	水使用量の削減	m ³	139	前年比1%削減 (138)	前年比1%削減 (137)
3	コピー用紙使用量の削減	コピー用紙使用量の削減		枚	前年比1%削減	前年比1%削減
4	廃棄物排出量の削減	①産業廃棄物の低減	%	リサイクル率の向上	分別処理の徹底	前年比1%向上
		②一般廃棄物の低減	%	リサイクル率の向上	分別処理の徹底	前年比1%向上
5	工程内不良の削減	今期はデータ収集、次年度数値目標を設定する。(2017年4月よりエコアクション版組)				
6	グリーン購入、 グリーン調達	購入品は、エコマーク商品を優先します。				

豊岡工場

No	取組項目	重点項目	単位	前年度実績	環境目標	
				平成28年度	平成29年度	平成30年度
				2016年	2017年(4月～翌年3月)	2018年
1	CO2排出量削減	①電力使用量の削減	kwh	114,171	前年比1%削減 (113029)	前年比1%削減
		②ガソリン使用量の削減	L	3,254	前年比1%削減 (3231)	前年比1%削減
		③軽油使用量の削減	L	1,436	前年比1%削減 (1422)	前年比1%削減
		④灯油使用量の削減	L	1,540	前年比1%削減 (1522)	前年比1%削減
2	水資源投入量低減	水使用量の削減	m ³	213	前年比1%削減 (211)	前年比1%削減
3	コピー用紙使用量の削減	コピー用紙使用量の削減		15,600	前年比1%削減 (14850)	前年比1%削減
4	廃棄物排出量の削減	①産業廃棄物の低減	%	リサイクル率の向上	分別処理の徹底	前年比1%向上
		②一般廃棄物の低減	%	90.5	91	
5	工程内不良の削減	合併に伴う生産変動の為、再度次年度数値目標を設定する。				
6	グリーン購入、 グリーン調達	購入品は、エコマーク商品を優先します。				

*1 過去3年間の平均値を基準値として設定

*2 中長期(30年度以降)は前年比の1%削減とする。

6. 環境目標とその実績

本社

No	取組項目	重点項目	単位	実績		
				過去3年間の平均値		
				平成26年度～28年度 *1基準値	平成29年度 2017年	平成30年度 2018年
1	CO2排出量削減	①電力使用量の削減	kwh	4月～3月までの平均値 259,509		
		②ガソリン使用量の削減	L	3,000		
2	水資源投入量低減	水使用量の削減	m ³	139		
3	コピー用紙使用量の削減	コピー用紙使用量の削減		枚		
4	廃棄物排出量の削減	①産業廃棄物の低減	%	リサイクル率の向上		
		②一般廃棄物の低減	%	リサイクル率の向上		
5	工程内不良の削減	今期はデータ収集、次年度数値目標を設定する。(2017年4月よりエコアクション取組)				
6	グリーン購入、 グリーン調達	購入品は、エコマーク商品を優先します。				

豊岡工場

No	取組項目	重点項目	単位	実績		
				前年度実績		
				平成28年度 2016年	平成29年度 2017年(4月～翌年3月)	平成30年度 2018年
1	CO2排出量削減	①電力使用量の削減	kwh	114,171		
		②ガソリン使用量の削減	L	3,264		
		③軽油使用量の削減	L	1,436		
		④灯油使用量の削減	L	1,540		
2	水資源投入量低減	水使用量の削減	m ³	213		
3	コピー用紙使用量の削減	コピー用紙使用量の削減		15,000		
4	廃棄物排出量の削減	①産業廃棄物の低減	%	リサイクル率の向上		
		②一般廃棄物の低減	%	90.5		
5	工程内不良の削減	合併に伴う生産変動の為、再度次年度数値目標を設定する。				
6	グリーン購入、 グリーン調達	購入品は、エコマーク商品を優先します。				

*1 過去3年間の平均値を基準値として設定

*2 中長期(30年度以降)は前年比の1%削減とする。

7. 2017年度 環境活動計画(目標)

No	取組項目	具体的活動目標及び内容	目標値	
			本社	豊岡工場
1	二酸化炭素 排出量低減	1 電力使用量の削減 (使用量目標値を設定) ① 温度設定の表示(暖房時、冷房時) ② 昼休みの消灯の徹底	Kwh 256,914	Kwh 113,029
		2 ガソリン使用量の削減	L(リットル) 2,970	L(リットル) 3,231
		3 軽油使用量の削減	/	L(リットル) 1,422
		4 灯油使用量の削減 『無駄なアイドリングをしない』表示	/	L(リットル) 1,522
2	水資源投入量 の低減	1 水資源の使用量の削減 ① 水道の蛇口に『節水』の表示 ② トイレの流し水タンクに500mlのペットボトルをいれる	m ³ 138	m ³ 213
3	廃棄物排出 量低減	1 産業廃棄物の低減 (占有率の拡大) ① 廃棄物分別の徹底 ② 廃棄物置き場の設置と表示 ③ リサイクル率の向上	%→%	%→%
		2 一般廃棄物の低減 (占有率の低減) ① 廃棄物分別の徹底 ② 廃棄物置き場の設置と表示 ③ リサイクル率の向上	%	91%
4	従業員の環 境教育	1環境方針、目標、活動計画の徹底 ① 全社朝礼(月初め) ② 朝礼、会議、掲示等による 教育 1 社内:従業員への環境教育		
5	美化運動	① 構内及び構外の緑地内の除草清掃:5S活動 の推進 ② 構内の整理整頓:5S活動の推進		
6	その他	環境上の緊急事態の想定と訓練		

8. 環境負荷低減の取組の結果と評価一覧表

2017年度 4月～8月(中間報告)

環境活動を2015年4月からの取組結果と評価を下表にまとめて見ました。

①環境活動(EA21)の取組で主要項目の洗い出しと管理項目の実績が現状把握としてとらえる事が出来た。

②産業廃棄物、一般ごみの分別処理方法が大枠できるようになった。細部については課題を残し、次へのステップとする。

評価 A:80点以上～100点

評価 B:40点以上～80点未満

評価 C:取組無し～40点未満

	実施項目	担当	備考	実施月	結果	評価	
						本社	協同工場
電気	昼休みの電気消灯の徹底	各部署	『昼休み節電SW-OFF』表示	2015年8月	昼休みの電気消灯	A	A
電気	パソコンを節電モードにする	パソコン使用者	改善アイテムの抽出案	〃	パソコンを節電モード	B	B
電気	長時間離席(顧客先への出向)に電源OFF	パソコン使用者	改善アイテムの抽出案	〃	長時間離席電源OFF	B	B
電気	エアコンの温度設定(冷房:28℃、暖房:22℃)の徹底	各部署	『温度設定(冷房:28℃、暖房:22℃)』表示	〃	エアコンの温度設定	B	B
電気	エアコンフィルターの清掃 1回/月	各部署		〃	エアコンフィルターの清掃	A	C
電気	毎月の電気使用量を揭示し、省エネを呼び掛ける揭示板を設置する	品証	改善アイテムの抽出案	〃	毎月の電気使用量を揭示	C	C
ガソリン	オイル交換 1回/1年もしくは10000km、オイル交換時に走行距離を記録	車利用者	改善アイテムの抽出案	〃	オイル交換(業者)	A	C
ガソリン	無駄なアイドリングをしない(車の運転席に表示)	車利用者	『無駄なアイドリングをしない』ステッカー表示	〃	無駄なアイドリング	A	A
ガソリン	同じ現場に2人以上で行く場合の相乗り	車利用者	改善アイテムの抽出案	〃	相乗り無し	A	A
ガソリン	タイヤの空気圧を 1回/2ヶ月 チェック 給油時にチェック	車利用者	改善アイテムの抽出案	〃	タイヤの空気圧(業者)	B	C
ガソリン	車に不要な物は載せない(車重軽減)	車利用者	改善アイテムの抽出案	〃	車重軽減	A	A
ガソリン	社用車の走行距離の記載(車種ごと記載)	買材	月初めと月終わり	〃	走行距離の記載	C	C
ガソリン	社用車のガソリン、軽油の使用量の記載(車種ごと記載)	総務	月毎	〃	使用量の記載	C	C
水	水の使用量をグラフ化しボードに掲示	品証	2ヶ月に一度料金請求書受領(5,7,9,11,1,3)	〃	水の使用量をグラフ化	A	A
水	水道の蛇口に節水表示	品証		〃	蛇口に節水表示	A	A
リサイクル	一般ごみの分別の徹底とリサイクル	品証	現物又は写真等にて説明会実施	〃	一般ごみの分別	A	A
リサイクル	未計量置き場を設置し、測定の効率化を図る	品証	表示とバレットを設置	〃	未計量置き場を設置	B	A
リサイクル	産業廃棄物の分別の徹底(分別方法)とリサイクル	品証	回収業者からの説明を受ける	〃	産業廃棄物の分別	A	A
リサイクル	(軟質プラ、硬質プラ、金属類、有害物等)	品証	一部実施	〃	〃	A	A
リサイクル	作業員への廃棄物(一般ごみ、産業)分別の徹底	品証	サンプル表示、説明会の実施	〃	廃棄物(一般ごみ、産業)分別	B	A
リサイクル	産業廃棄物管理票(マニフェスト)A票による管理	総務、品証	回収業者からの帳票(A票)受領	〃	産業廃棄物管理票	B	A
リサイクル	落ち葉、枝の堆肥化を推進する	各部署	改善アイテムの抽出案	〃	落ち葉、枝の堆肥化	C	C
リサイクル	回収業者とのコミュニケーションをはかりリサイクルの知識を得る	総務、品証	改善アイテムの抽出案	〃	リサイクルの知識	C	B
リサイクル	先月の廃棄物の状況を揭示	品証	揭示板に掲示	〃	廃棄物の状況を揭示	B	A
紙	不要用紙のリサイクルの徹底	各部署		〃	不要用紙のリサイクル	B	B
紙	社内用紙は裏紙使用、両面コピーの徹底	総務、各部署	一部実施 社外一部適用	〃	裏紙使用、両面コピーの徹底	B	B
紙	コピー用紙はチェックは難しいから購入量でチェックする	総務、各部署	一部実施	〃	コピー用紙の購入量記録	C	B
その他	消耗品は詰め替えタイプを利用する	総務、各部署	一部実施	〃	消耗品は詰め替えタイプ	B	B
その他	分煙対策の推進(喫煙場所、片付け方法、当番制)	喫煙者	一部実施	〃	分煙対策の推進	B	B
その他	グリーン購入の推進(環境配慮型製品を優先的に購入する)	総務	一部実施	〃	グリーン購入の推進	B	B
その他	内部監査にて環境に関する意識の高揚を図る	品証、各部署	改善アイテムの抽出案	〃	内部監査	—	—
その他	社用車は禁煙とし、健康の増進、美観の保全という観点からの対策	車利用者	改善アイテムの抽出案	〃	社用車は禁煙	A	A

9.環境活動の取組結果と次年度の取組

2017年度

取組内容	達成状況	取組の評価	次年度の取組
1電力使用量の削減		評価は2018年3月	
① 温度設定の表示(暖房時20℃、冷房時28℃)		↓	
② 昼休みの消灯の徹底	4月～実施継続中		
③ パソコンの長時間の未使用電源OFF	4月～実施継続中		
④ 毎月の電気量を掲示し、省エネの呼びかけ	4月～実施継続中		
2ガソリン・軽油使用量の削減			
① アイドリングストップ	4月～実施継続中		
② 急発進、旧加速の禁止	4月～実施継続中		
③ タイヤ空気圧の適正保持			
④ 不要な荷物を積まない	4月～実施継続中		
⑤ 毎月の使用量を掲示し、省エネの呼びかけ			
3 水資源の使用量の削減			
① 水道の蛇口に『節水』の表示	4月～実施継続中		
② 水道水を出し過ぎない	4月～実施継続中		
③ 毎月の使用量を掲示し、節水の呼びかけ			
4 産業廃棄物の低減 (占有率の拡大)			
① 廃棄物分別の徹底	4月～実施継続中		
② 廃棄物置き場の設置と表示	4月～実施継続中		
③ リサイクル率の向上	4月～実施継続中		
5 一般廃棄物の低減 (占有率の低減)			
① 廃棄物分別の徹底	4月～実施継続中		
② 廃棄物置き場の設置と表示	4月～実施継続中		
③ リサイクル率の向上	4月～実施継続中		
6グリーン購入の推進			
7教育			
① 社内:従業員への環境教育	5/8,7/17実施		
② 構内の整理整頓:5S活動の推進			
③ 環境上の緊急事態の想定と訓練	7/17 避難訓練、消火訓練実施		
8地域への社会貢献			
① 近隣地域の清掃			

10. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社が適用を受ける環境関連法規制等は、下記「環境上の適用法規制等一覧表」の通りです。2017年4月1日遵守評価の結果も含めて記載しています。

1. 環境関連法規の違反の有無

- (1) 環境関連法令・法規違反 関連機関からの違反報告なし
 (2) 訴訟等 なし
 (3) 近隣からの苦情等 なし

環境上の適用法規制等一覧表

2017年4月1日遵守評価 ○適用 ●法令順守確認

法規・条例・規則	適用内容・規制基準等	当社の対応	該非	
			本社	豊岡工場
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	・廃棄物収集運搬及び処分業者との委託契約 ・収集運搬・処分業許可証確認	・契約(書)の締結 ・県知事の(最新)許可証確認	●	●
	・マニフェストの交付状況報告書 ・マニフェストの保管・管理 ・マニフェストの期間内返却確認	・マニフェストの適正運用		
	・廃棄物の保管基準の遵守,削減活動の実施,不法投棄禁止 ・廃棄物の悪臭・飛散防止	・廃棄物の適正保管		
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例(県条例10条)	・産業廃棄物管理責任者の設置 ・処理委託先の実地確認と記録	・法令遵守,体制整備 ・年1回確認,記録保管		
騒音規制法	・区域の区分:第2種区域規制基準 昼間 08:00~18:00 55 dB 朝夕 06:00~08:00 50 dB 18:00~22:00 夜間 22:00~06:00 45 dB	・騒音特定施設の設置届 空気圧縮機 ≥3.75kW 1台	●	●
振動規制法	・区域の区分:第4種区域規制基準 昼間 08:00~20:00 70 dB 20:00~08:00 65 dB	・振動特定施設の設置届 空気圧縮機 ≥7.5kW 1台	●	●
浄化槽法	・清掃 年1回以上(浄化槽法第10条) ・保守点検(浄化槽法第10条) 年3回以上(1回/3か月) ・法定検査 年1回(浄化槽法第7条及び第11条) 《静岡県生活科学検査センター焼津検査所》 TEL:054-621-5030	・業者へ委託 記録:3年間保管	●	●
フロン排出抑制法 平成27年4月	・簡易点検 4半期に1回以上 ・定期点検 1年又は3年に1回以上	・機器整備時 ・点検及び整備内容を記録 ・保管 ・業者へ委託 記録:3年間保管	○	○
RoHS規制	・規制対象物質 追加(4種類) カドミウム(Cd) DEHP 鉛(Pb) BBP 水銀(Hg) DBP 六価クロム(Cr ⁶⁺) DIBP ポリ臭化ビフェニル ポリ臭化ジフェニルエーテル	・規制対象物質の非含有を管理	●	●

11. 代表者による全体の評価と見直し(中間報告)

当社は顧客からの環境活動の導入が要求事項として提起されエコ21 取得に向けての活動を2015年4月からスタートして9月には3年目(更新審査)になります。

活動の取組から

廃棄物分別処理方法の徹底、特に産業廃棄物、一般ごみ、危険物等から取り組み、リサイクルへと一定の活動が定着し、改善の傾向がみられるようになりました。

次に、電気使用量、ガソリン使用量、軽油、灯油、水道使用量を過去の毎月の使用量を調査し、取り組み後は定期的に数値化された資料を基に把握ができるようになりました。

結果

- 廃棄物については分別処理が徹底され、活動が定着して改善の傾向がみられるようになりました。
- 設備関係については、顧客の希望により作業エリアの分割等により、電気、灯油をエリア毎に使用し、使用量が多い(2016年度)ことがわかった。
- 顧客からの生産依頼の減少により、廃棄量も減少したが、自社の努力による改善は不足していた。

今後の課題

- 会社合併(2017年3月1日)後、9月の更新審査に「好拡大」に変更し、全組織で取組をする。
- 本社と工場の連携を取り改善活動の取組む。(廃棄物の集約化等)

見直し

- ① 合併後の本社と工場の重複作業の見直しをする。
- ② データ収集方法及び管理面について今後継続していく上で管理面の出来るだけ負担を少なくすることを考慮する。(双方の共有化を図る)
- ③ 環境活動が会社にとってどう利益に反映しているか、社会に貢献しようとしているかを具体的に取組むことを従業員に理解させ、体制作りを図る。(新体制作り)

平成29年8月31日

野崎 祥三 